

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
業務用電子計算機等借上	3 - 1 1	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 3年 3月 26日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	需品学校企画室

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する業務用電子計算機等借上（以下，“本機”という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、GLT-CG-Z000009陸上自衛隊IT利用装備品サプライチェーン・リスク対応共通仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

- 1) GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品サプライチェーン・リスク対応共通仕様書
- 2) GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書
- 3) GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）
 [防装庁（事）第3号（31.1.9）]
 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装プ武第188号（31.1.9）]
 GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本機は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に適合するものとする。
- b) 本機は，“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本機のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込みなどが行われるリスクへの対策などが可能な製品とする。

c) IT利用装備品サプライチェーン・リスク対応についてはGLT-CG-Z000009の2.1による。

d) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 形状

本体形状は、ノート型とする。

2.3 機能・性能

機能及び性能は、次による。

- a) CPU 動作周波数 2.0 GHz以上
2 コア以上
- b) メモリ 4 GB以上
- c) ストレージ (内蔵) ハードディスク 320 GB以上
- d) ディスプレイ TFTカラー液晶15型以上 (解像度1366ドット×768ドット以上)
- e) ドライブ装置 (内蔵) DVD-ROM対応 1装置以上
書き込み機能をもたないものとする。ただし、書き込み機能を有する場合は、プログラム等により書き込み機能を制限できること。
- f) キーボード 日本語キーボード (テンキー付)
- g) インタフェース USB 2.0以上 3ポート以上
10BASE-T/100BASE-TX対応 (RJ-45) 1ポート以上
- h) OS Microsoft Windows 10 Pro 64 bit
- i) 外部USBデバイスのよるUSBブートが可能なものとする。
- j) リカバリー機能をもつものとする。
なお、リカバリーに必要なプロダクトキーなどの情報を付すものとする。
- k) セキュリティスロット対応ワイヤーロックケーブルが取付け可能なものとする。
- l) 本機は、情報の漏えいもしくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害などのリスク (未発見の意図しないぜい弱性を除く。以下“障害等リスク”という。) が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器など (以下“ソースコード等”という。) の埋め込み又は組み込みその他官側の意図しない変更がおこなわれていないものとする。
- m) 数量は5台とする。

2.4 ソフトウェア

MicrosoftOffice2016ProfessionalPlusがインストールされていること。

2.5 上記以外の要求

プリンター1台 EPSON PX-S5080 同等以上のもの 1台

- a) USB 接続及びLAN 接続ができるもの。
- b) A列3番サイズのカラー印刷が可能であるもの
- c) インクジェット方式とする。
- d) 予備インクとして、プリンターに併せたカートリッジ (純正品・マルチパック) を8組用意するものとする。

2.6 品質管理

本機は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り得べきソースコードなどの埋込み又は組込みその他官側の意図しない変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先などを含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであってその品質を保証されたものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の 4.2.3 によるものとし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、表1によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

表1－附属品

番号	品名	数量	摘要
1	マウス	1	a) USBバス方式 b) スクロール機能付き
2	バッテリー	1	－
3	電源ケーブル（ACアダプタ）	1	a) AC100V～240V対応 b) 50Hz／60Hz対応
4	取扱説明書	1	日本語版とする。 （中古品の場合はコピー可）
5	試験成績書	1	品質保証書で代用することができる。 （中古品の場合は契約相手方の品質を保証するものを添付）

5.2 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の 5.1 a) による。

5.3 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の箇条 7 による。

6 借上期間等

6.1 借上期間

令和3年4月12日（月） ～ 令和4年1月14日（金）

6.2 搬入時期

令和3年4月12日（月） 13時を基準とする。

6.3 引取時期

令和4年1月14日（金）13時を基準とする。

官側で追加したソフトウェア等については官側で削除するものとする。

6.4 搬入・引取場所

陸上自衛隊松戸駐屯地（学校庁舎2階企画室）

6.5 搬入の定義

搬入後、本機の起動・設定等に関し、立会（官側）が異常の有無を確認した時点を搬入完了とする。

6.6 引取の定義

引取時、契約の相手方及び官側が異常の有無を確認した時点を引取完了とする。

7 その他

7.1 情報の保全

- a) 契約の相手方は、本契約の履行によって直截又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- b) 契約の相手方が第三者を従事させる場合は、“情報システムに係わる調達上の信頼性の確保について（通達）”によって、所要の届出などを実施するものとする。

7.2 保 守

機器不良が生じた場合には、翌日中に代替を用意することとし、それ以外による場合は官側と協議の上実施するものとする。

7.3 官側の支援

機器の納入・設定にあたっては官側と調整する事。なお、契約の相手方は、本契約の履行にあたって、次の事項について担当者を経由し、官側の支援を受けることができる。

a) 駐屯地等の利用

- 1) 作業に必要な電力、用水などの無償利用
- 2) その他、契約履行に必要な事項

7.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。